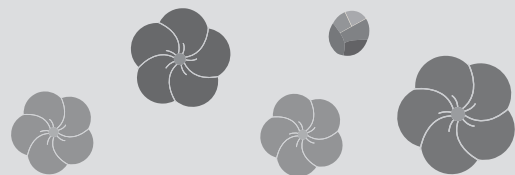


G7

【資料編】 第3章

G7 茨城水戸 内務・安全担当大臣会合開催 までのあゆみ

3.1 誘致の取組



1 G 7 関係閣僚会合誘致推進協議会

(1) 概要

① 設置日：2022年3月24日(木)

② 構成員：15名

会長	海野透	副会長	中村修	委員	白田信夫
委員	白井平八郎	委員	小川一成	委員	川津隆
委員	舘静馬	委員	星田弘司	委員	金子晃久
委員	山野井浩	委員	豊田茂	委員	村田康成
委員	齋藤英彰	委員	高崎進	委員	玉造順一

(2) 活動経過

① 第1回協議会

開催日：2022年4月13日(水)

会場：茨城県議会議事堂 特別委員会室1

議事：・G 7 関係閣僚会合誘致に関する情報共有

- ・関係者からの意見聴取
- ・誘致実現に向けた県議会における取組
- ・その他

② 第2回協議会（外務省及び財務省への要望）

要望者：茨城県議会議長 伊沢勝徳

G 7 関係閣僚会合誘致推進協議会

会長	海野透	副会長	中村修	委員	白田信夫
委員	齋藤英彰	委員	高崎進	委員	玉造順一

【外務省への要望】

日時：2022年4月26日(火)

場所：外務省副大臣室

要望先：小田原潔 外務副大臣

【財務省への要望】

日時：2022年4月26日(火)

場所：財務省政務官室

要望先：藤原崇 財務大臣政務官

③ 第3回協議会

開催日：2022年9月28日(水)

会場：茨城県議会議事堂 特別委員会室1

議事：・協議会における誘致活動の報告について

- ・2023年G 7 関係閣僚会合の誘致について



【資料編】第3章 G7茨城水戸内務・安全担当大臣会合開催までのあゆみ

④ 第4回協議会

開催日：2022年11月11日(金)

会場：茨城県議会議事堂 特別委員会室1

議事：・谷国家公安委員会委員長への要請結果について

- ・今後の取組について
- ・提言案の説明・審議・決定
- ・その他

2 国への誘致活動

(1) 開催決定までの経緯

年月日	内容
2021年12月～	・本県選出国會議員、県議会及び市議會議員へ協力依頼 ・水戸市内ホテル及び経済団体等訪問
2021年12月20日(月)	外務省へG7関係閣僚会合誘致計画案を提出
2022年1月13日(休)	知事、水戸市長が林外務大臣へ要望（本県選出国會議員7名が同行）
2022年1月14日(金)	外務省とG7誘致に向けた意見交換
2022年3月3日(休)	ドイツ駐日大使への働きかけ
2022年3月11日(金)	外務省による現地調査
2022年4月26日(火)	・知事、水戸市長が松野内閣官房長官へ要望 ・知事、水戸市長が藤原財務大臣政務官へ要望（県議会G7関係閣僚会合誘致推進協議会と合同）

(2) 開催地の決定

2022年7月15日(金) G7サミットの開催地が広島県広島市に決定
(松野官房長官記者会見)

2022年8月30日(火) 外務大臣会合の開催地が長野県軽井沢町に決定
財務大臣・中央銀行総裁会議の開催地が新潟県新潟市に決定
(松野官房長官記者会見)

2022年9月16日(金) 関係閣僚会合の開催地が決定
内務・安全担当大臣会合の開催地が茨城県水戸市に決定
(松野官房長官記者会見)

(3) 開催日程等の決定

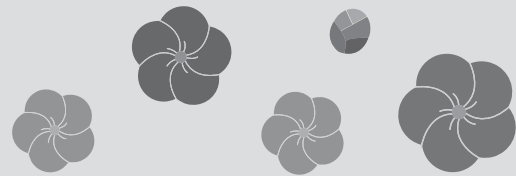
2022年11月8日(火) 内務・安全担当大臣会合の開催日程等が決定（谷国家公安委員会委員長記者会見）

会合名：G7茨城水戸内務・安全担当大臣会合

開催日程：2023年12月8日(金)から10日(日)までの3日間

会場：水戸市民会館

3.2 開催までの取組



1 G 7 茨城水戸内務・安全担当大臣会合推進協議会

G 7 内務・安全担当大臣会合の成功に向け、茨城県全体での受入体制を確立するため、官民連携による「G 7 茨城水戸内務・安全担当大臣会合推進協議会」を設置した。

(1) 茨城水戸内務・安全担当大臣会合推進協議会

① 設立総会

日 時：2023年1月30日(月) 13:30～

場 所：茨城県庁 9階講堂

挨拶：茨城県知事 大井川和彦

水戸市長 高橋靖

警察庁長官官房審議官（国際担当） 山田好孝

会合概要説明：警察庁長官官房企画課理事官（国際担当） 竹田令

議 事：・協議会の設立及び規約について

② 第2回総会（書面決議）

通 知 日：2023年3月27日(月)

議 事：・規約変更について

・収支予算について

③ 第3回総会

日 時：2023年7月6日(木) 13:30～

場 所：水戸市民会館 大会議室

挨拶：水戸市長 高橋靖（協議会副会長）

茨城県副知事 横山征成（協議会副会長）

警察庁長官官房参事官（国際担当） 秋本泰志（来賓）

議 事：・参与の委嘱について

・G 7 茨城水戸内務・安全担当大臣会合に向けた取組について

そ の 他：G 7 茨城水戸内務・安全担当大臣会合推進協議会キービジュアルデザイン候補作の公表について

④ 結果報告（書面報告）

報 告 日：2023年12月20日(水)

内 容：開催概要、協議会の取組



【資料編】第3章 G7茨城水戸内務・安全担当大臣会合開催までのあゆみ

(2) G7茨城水戸内務・安全担当大臣会合推進協議会規約

(名称)

第1条 本会は、G7茨城水戸内務・安全担当大臣会合推進協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(目的)

第2条 協議会は、2023年に茨城県水戸市で開催されるG7茨城水戸内務・安全担当大臣会合（以下「大臣会合」という。）の成功を期するため、官民連携した茨城県全体の受け入れ体制を確立し、支援・協力を行うとともに、心のこもったおもてなしの提供や、大臣会合の機会を捉えて、茨城及び水戸の魅力を発信し、本県の活性化に資することを目的とする。

(事業)

第3条 協議会は前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 大臣会合に対する支援、協力及び受け入れに向けた準備の推進に関すること
- (2) 各国の要人等へのおもてなしに関すること
- (3) 茨城の様々な魅力発信に関すること
- (4) その他協議会の目的を達成するために必要な事業に関すること

(組織)

第4条 協議会は、別表に掲げる職にある者を委員として構成する。

- 2 会長は、必要と認めるとき、協議会に新たな委員を参加させることができる。

(役員)

第5条 協議会に、次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
 - (2) 副会長 2名
 - (3) 監事 2名以内
- 2 会長は、茨城県知事とする。
 - 3 副会長は、水戸市長及び茨城県副知事とする。
 - 4 監事は、総会の承認を得て、委員の中から会長が委嘱する。

(役員職務)

第6条 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。
- 3 監事は、協議会の会計を監査する。

(任期)

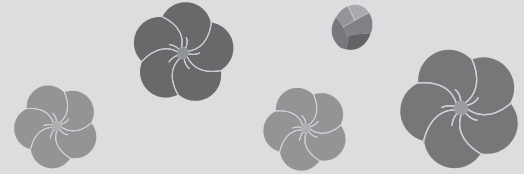
第7条 委員及び役員（以下「委員等」という。）の任期は、協議会の目的が達成され解散するときまでとする。ただし、委員等が就任時におけるそれぞれの所属機関又は団体の役職を離れた場合は、その委員等は辞任したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

(顧問及び参与)

第8条 会長は、必要に応じて協議会に顧問及び参与を置くことができる。

- 2 顧問は、会の目的達成に必要な助言を行う。
- 3 参与は、会の事業の執行に関する事項について、必要な助言を行う。
- 4 顧問及び参与は、総会の承認を得て、会長が委嘱する。
- 5 顧問及び参与の任期は、前条の規定を準用する。

3.2 開催までの取組



(会議の種類)

第9条 協議会に総会を置く。

- 2 会長は、協議会の目的を推進するために必要があると認めるときは、部会を置くことができる。
- 3 部会の組織及び運営に関して必要な事項は、会長が別に定める。

(総会)

第10条 総会は、委員等をもって構成し、次の事項について審議し、議決する。

- (1) 協議会活動に係る基本方針に関すること
 - (2) 事業計画及び事業報告に関すること
 - (3) 予算及び決算に関すること
 - (4) 規約の制定及び改正に関すること
 - (5) その他第2条の目的の達成に必要と認められること
- 2 総会は、会長が必要に応じ招集する。
- 3 総会の議長は、会長又は会長が指名した者がこれにあたる。
- 4 総会の議決は、出席委員等の過半数で決し、可否同数の場合は、会長が決定する。
ただし、総会に出席できない委員等は、あらかじめ通知された事項について代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わることができる。この場合においては出席したものとみなす。
- 5 会長が必要と認める場合は、あらかじめ通知した事項に対する委員等による書面評決をもって、総会の議決に代えることができる。
- 6 会長は、必要があると認められるときは、総会に委員等以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(会長の専決処分)

第11条 会長は、総会を招集するいとまがないとき、又は総会の権限に属する事項で、軽微なものについては、専決処分することができる。

- 2 前項の規定により専決処分したときは、会長はこれを次の総会に報告し、承認を求めなければならない。

(事務局)

第12条 協議会の事務を処理するため、茨城県営業戦略部内に事務局を置く。

- 2 事務局に事務局長その他必要な職員を置く。
- 3 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(財務)

第13条 協議会の運営に必要な経費は、負担金その他の収入をもって充てる。

- 2 協議会の財務に関し必要な事項は、会長が別に定める。
- 3 協議会の会計年度は、この規約の施行日から解散の日までとする。

(予算及び決算)

第14条 協議会の予算は、総会の議決により定め、決算は、監事の監査を経て、総会の承認を得なければならない。

(解散)

第15条 協議会は、事業の目的を達成したとき、総会の議決を経て解散する。

- 2 協議会が解散するときに有する残余財産は、総会の議決を得て処分する。

(補則)

第16条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。



【資料編】第3章 G7茨城水戸内務・安全担当大臣会合開催までのあゆみ

付 則
この規約は、令和5年1月30日から施行する。

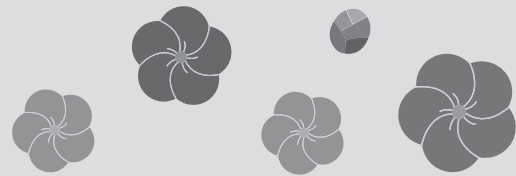
付 則
この規約は、令和5年4月1日から施行する。

付 則
この規約は、令和6年1月1日から施行する。

別表

分野	組織	職
行政	茨城県	知事
	水戸市	市長
	茨城県	副知事
	茨城県警察本部	警備部長
	国土交通省関東地方整備局常陸河川国道事務所	事務所長
議会	茨城県議会	議長
	水戸市議会	議長
医療	一般社団法人茨城県医師会	会長
	一般社団法人茨城県病院協会	会長
	一般社団法人茨城県水戸市医師会	会長
おもてなし	公益財団法人茨城県国際交流協会	理事長
	茨城県酒造組合	会長
	茨城県農業協同組合中央会	代表理事長
	公益財団法人いばらき文化振興財団	理事長
	全国農業協同組合連合会茨城県本部	本部長
	公益財団法人水戸市芸術振興財団	理事長
	公益財団法人水戸市国際交流協会	理事長
会合テーマ関連	水戸農業協同組合	代表理事組合長
	茨城県情報通信ネットワークセキュリティ協議会	会長
経済団体等	テロ対策茨城パートナーシップ推進会議	事務局長
	茨城産業会議	議長
	株式会社常陽銀行	取締役頭取
	株式会社筑波銀行	取締役頭取
	水戸市内原商工会	会長
	一般社団法人水戸市商店会連合会	会長
	水戸市常澄商工会	会長
水戸商工会議所	会頭	
交通	一般社団法人茨城県ハイヤー・タクシー協会	会長
	一般社団法人茨城県バス協会	会長
	東日本高速道路株式会社関東支社水戸管理事務所	所長
	東日本旅客鉄道株式会社水戸支社	支社長
市民団体	水戸市住みよいまちづくり推進協議会	会長
宿泊・観光	一般社団法人茨城県観光物産協会	会長
	茨城県ホテル旅館生活衛生同業組合	理事長
	一般社団法人水戸観光コンベンション協会	会長
大学	茨城大学	学長
	筑波大学	学長
	常磐大学・常磐短期大学	学長

3.2 開催までの取組



(3) G7茨城水戸内務・安全担当大臣会合推進協議会名簿

2023年12月10日時点

【構成員】

区分	団体名	役職名	氏名
行政	茨城県	知事（協議会会長）	大井川和彦
	水戸市	市長（協議会副会長）	高橋靖
	茨城県	副知事（協議会副会長）	横山征成
	茨城県警察本部	警備部長	坂井誠
	国土交通省関東地方整備局常陸河川国道事務所	事務所長	佐近裕之
議会	茨城県議会	議長	石井邦一
	水戸市議会	議長	大津亮一
医療	一般社団法人茨城県医師会	会長	鈴木邦彦
	一般社団法人茨城県病院協会	会長	塚田篤郎
	一般社団法人茨城県水戸市医師会	会長	細田弥太郎
おもてなし	公益財団法人茨城県国際交流協会	理事長	根本博文
	茨城県酒造組合	会長	浦里浩司
	茨城県農業協同組合中央会	代表理事会長	八木岡努
	公益財団法人いばらき文化振興財団	理事長	小室昌彦
	全国農業協同組合連合会茨城県本部	本部長	鴨川隆計
	公益財団法人水戸市芸術振興財団	理事長	福田三千男
	公益財団法人水戸市国際交流協会	理事長	阿部真也
	水戸農業協同組合	代表理事組合長	飯島清光
会合テーマ 関連	茨城県情報通信ネットワークセキュリティ協議会	会長	金澤博之
	テロ対策茨城パートナーシップ推進会議	事務局長	坂井誠
経済団体等	茨城産業会議	議長	小川一成
	株式会社常陽銀行	取締役頭取（協議会監事）	秋野哲也
	株式会社筑波銀行	取締役頭取（協議会監事）	生田雅彦
	水戸市内原商工会	会長	柴沼成明
	一般社団法人水戸市商店会連合会	会長	内田敏雄
	水戸市常澄商工会	会長	中山英樹
	水戸商工会議所	会頭	内藤学
交通	一般社団法人茨城県ハイヤー・タクシー協会	会長	出野清秀
	一般社団法人茨城県バス協会	会長	任田正史
	東日本高速道路株式会社関東支社水戸管理事務所	所長	及川健
	東日本旅客鉄道株式会社水戸支社	支社長	小川一路
市民団体	水戸市住みよいまちづくり推進協議会	会長	堀井武重
宿泊・観光	一般社団法人茨城県観光物産協会	会長	大井川和彦
	茨城県ホテル旅館生活衛生同業組合	理事長	竹内順一
	一般社団法人水戸観光コンベンション協会	会長	綿引甚介
大学	茨城大学	学長	太田寛行
	筑波大学	学長	永田恭介
	常磐大学・常磐短期大学	学長	富田敬子



【資料編】第3章 G7茨城水戸内務・安全担当大臣会合開催までのあゆみ

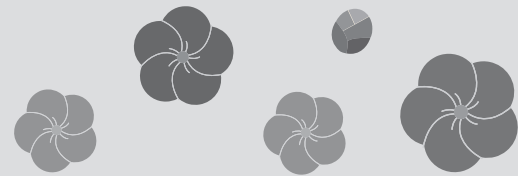
【顧問】

区 分	役職名	氏 名
国 会 議 員	衆議院議員	青山大人
	衆議院議員	浅野哲
	衆議院議員	石井啓一
	衆議院議員	石川昭政
	衆議院議員	梶山弘志
	衆議院議員	国光あやの
	衆議院議員	田所嘉徳
	衆議院議員	永岡桂子
	衆議院議員	中村喜四郎
	衆議院議員	額賀福志郎
	衆議院議員	葉梨康弘
	衆議院議員	福島伸享
	参議院議員	石井章
	参議院議員	小沼巧
	参議院議員	加藤明良
	参議院議員	上月良祐
参議院議員	堂込麻紀子	

【参与】

区 分	役職名	氏 名
県・市議会議員	茨城県議会副議長	村上典男
	茨城県議会議員（G7関係閣僚会合誘致推進協議会会長）	海野透
	茨城県議会営業戦略農林水産委員会委員長	水柿一俊
	茨城県議会営業戦略農林水産委員会副委員長	豊田茂
	茨城県議会議員（水戸市・城里町選挙区選出議員）	川津隆
	茨城県議会議員（水戸市・城里町選挙区選出議員）	館静馬
	茨城県議会議員（水戸市・城里町選挙区選出議員）	高崎進
	茨城県議会議員（水戸市・城里町選挙区選出議員）	玉造順一
	茨城県議会議員（水戸市・城里町選挙区選出議員）	木本信太郎
	水戸市議会副議長	高倉富士男
	水戸市議会総務環境委員会委員長	佐藤昭雄
	水戸市議会総務環境委員会副委員長	打越美和子
	水戸市議会市民会館及び周辺地区にぎわいづくり調査特別委員会委員長	袴塚孝雄
	水戸市議会市民会館及び周辺地区にぎわいづくり調査特別委員会副委員長	黒木勇

3.2 開催までの取組



(4) G7 茨城水戸内務・安全担当大臣会合推進協議会事務局規程

第1章 総則

(目的)

第1条 この規程は、G7 茨城水戸内務・安全担当大臣会合推進協議会規約（以下「規約」という。）第12条第3項の規定に基づき、G7 茨城水戸内務・安全担当大臣会合推進協議会事務局（以下「事務局」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定める。

第2章 事務局

(所在)

第2条 事務局は、水戸市笠原町978番6、茨城県営業戦略部内に置く。

(業務)

第3条 事務局は、規約第3条各号に規定する事業に関する事務を行う。

(組織及び職員)

第4条 事務局に、規約第12条第2項に定める事務局長のほか、次の職員を置く。

- (1) 事務局長代理
 - (2) 事務局次長
 - (3) 書記
- 2 前項の職員（以下「職員」という。）は、別表第1に掲げる者をもって充てる。

(職務)

第5条 事務局長は、G7 茨城水戸内務・安全担当大臣会合推進協議会会長（以下「会長」という。）の命を受けて、事務局の事務を総括し、所属職員を指揮監督する。

- 2 事務局長代理は、事務局長を補佐し、事務局長に事故あるときは、その職務を代理する。
- 3 事務局次長は、事務を整理し、事務局長を補佐する。
- 4 書記は、上司の命を受けて、担当業務に従事する。

第3章 事務処理

(会長の所管する事項)

第6条 次の各号に該当する事項については、会長の承認を得る。

- (1) G7 茨城水戸内務・安全担当大臣会合推進協議会（以下「協議会」という。）の運営の基本方針に関すること
- (2) 協議会の事業の決定において、特に重要な事項に関すること

(事務局長の専決事項)

第7条 事務局長は、次の各号に掲げる事項について専決する。

- (1) 協議会の事業計画の決定、及び事業の実施において特に重要な事項に関すること
- (2) 規程の改正に関すること
- (3) 事務局職員の服務に関すること（事務局長代理の専決事項に係るものを除く。）
- (4) 1件の金額5,000万円以上3億円未満の予算の執行



【資料編】第3章 G7茨城水戸内務・安全担当大臣会合開催までのあゆみ

- 2 前項の規定に定めのないものであっても、その内容により専決することが適当であると認められるものについては、前項の規定に準じて専決することができる。
- 3 事務局長は、必要があると認められるものについては、その専決した事項を遅滞なく会長に報告しなければならない。

(事務局長代理の専決事項)

第8条 事務局長代理は、次の各号に掲げる事項について専決する。

- (1) 協議会の事業実施に関すること
 - (2) 照会、回答、届出、申請及び報告等に関すること
 - (3) 事務局職員の服務（時間外勤務及び旅行命令に限る。）に関すること
 - (4) 1件の金額5,000万円未満の予算の執行
 - (5) 収入及び支出の決定
- 2 前項の規定に定めのないものであっても、その内容により専決することが適当であると認められるものについては、前項の規定に準じて専決することができる。

(代理)

第9条 規約第6条第2号に定めるほか、会長が不在のときは、副会長がその職務を代理する。

- 2 前項の場合において、第6条に規定する事項については、会長の承認を得るものとする。

(代決)

第10条 専決の権限を有する者が不在のときは、別表第2に掲げるとおり、その事務を代決することができる。

- 2 前項の規定にかかわらず、重要又は異例に属すると認められるものについては、あらかじめ処理の方針を指示されているもの又は特に急を要するものを除き、代決することができない。
- 3 第1項の規定により代決した者は、代決した事項のうち必要と認められるものについては、速やかに上司の後関に付さなければならない。

第4章 文書

(文書の取扱い)

第11条 事務局における文書の收受、配布、処理編集、保存その他文書に関し必要な事項は、茨城県において定められている文書の取扱いの例による。ただし、その例によりがたいと事務局長代理が特に認めた場合は、この限りではない。

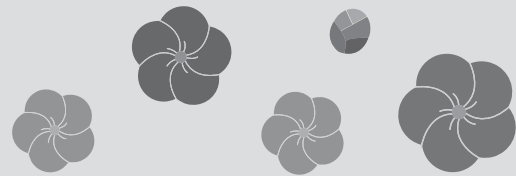
第5章 公印

(公印)

第12条 公印の種類、印影のひな形及び印影の寸法は、別表3に掲げるとおりとする。

- 2 前項に定める公印の管理は、事務局長代理が指定する者が行う。
- 3 前2項に定めるもののほか、公印の取扱いに関しては、茨城県公印規則（昭和39年茨城県規則第31号）の例による。

3.2 開催までの取組



第6章 服務等

(服務、勤務時間等)

第13条 職員の服務、勤務時間等については、茨城県の例による。

(旅費等)

第14条 職員がその職務のため出張したときの旅費及び費用弁済等については、茨城県の例による。

(費用弁済)

第15条 委員等が会務のため旅行したときは、費用弁済として旅費を支出する。ただし、総会の出席に要する費用については、この限りでない。

2 前項の規定による旅費の額については、茨城県の例による。

第7章 補則

(財務及び会計)

第16条 協議会の財務及び会計に関し必要な事項については、別に定める。

(委任)

第17条 この規程に定めるもののほか、事務局の運営に関して必要な事項は、事務局長が別に定める。

付 則

この規程は、令和5年1月30日から施行する。

付 則

この規程は、令和5年4月1日から施行する。

付 則

この規程は、令和6年1月1日から施行する。

別表第1 (第4条第2項関係)

事務局長	茨城県営業戦略部長
事務局長代理	茨城県営業戦略部付
事務局次長	茨城県営業戦略部国際観光課課長補佐(総括)
書記	茨城県営業戦略部から事務局長が任免する者

別表第2 (第10条関係)

決裁区分	第1順位者	第2順位者
事務局長	事務局長代理	事務局次長
事務局長代理	事務局次長	—

別表第3 (第12条関係)

G 7 茨城水戸
内務・安全担当
大臣会合推進
協議会会長之印

規格

たて25mm×よこ25mm



【資料編】 第3章 G7茨城水戸内務・安全担当大臣会合開催までのあゆみ

G7茨城水戸内務・安全担当大臣会合推進協議会会計規程

第1章 総則

(目的)

第1条 この規程は、G7茨城水戸内務・安全担当大臣会合推進協議会事務局規定（以下「事務局規程」という。）第16条の規定に基づき、G7茨城水戸内務・安全担当大臣会合推進協議会（以下「協議会」という。）の財務及び会計に関し、必要な事項を定めるものとする。

2 事務局の財務及び会計に関しては、G7茨城水戸内務・安全担当大臣会合推進協議会規約（以下「規約」という。）及び事務局規程の定めによるほか、この規程に定めるところによる。

(会計員)

第2条 協議会の金銭、金券及び物品の出納保管その他会計事務を処理するため、会計員を置く。

2 会計員は、事務局次長をもって充てる。

(金銭等の管理)

第3条 会計員をはじめ事務局職員は、善良な管理者の注意をもって、金銭、金券、物品その他の資産を管理しなければならない。

2 この規程において金銭とは、現金、有価証券、預金及び小切手をいう。

第2章 予算及び決算

(予算及び決算)

第4条 協議会の予算の執行については、規約第10条第1項第3号の規定により議決した内容に基づいて行うものとする。

2 協議会の決算については、規約第10条第1項第3号の規定により決定する。

(予算の流用)

第5条 会計員は、やむを得ない事由により、決定した予算について、経費の金額を項目を超えて流用しようとするときは、支出項目、金額及びその事由を記載した書類を事務局長代理に提出し、承認を受けなければならない。

第3章 収入及び支出

(指定金融機関)

第6条 協議会の出納事務を取り扱う金融機関（以下「指定金融機関」という。）は、常陽銀行県庁支店とする。

(収入及び支出区分)

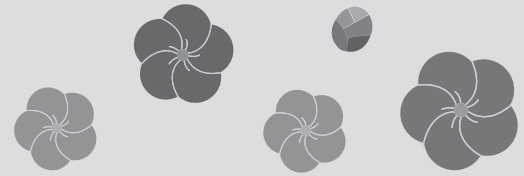
第7条 収入および支出に係る区分は、別表のとおりとする。

(収入)

第8条 事務局長代理は、次の各号の事項を調査確認し、事務局規程第8条第5号の規定に基づき、収入を決定しなければならない。

- (1) 収入の根拠
- (2) 収入金額及び計算の基礎

3.2 開催までの取組



- (3) 相手方
 - (4) 収入科目
 - (5) 収入項目
- 2 収入の決議は、収入決議票（様式第1号）により行うものとし、収入を確認したときは、収入経理簿に記録、整理するものとする。
- 3 収入の方法は、原則として口座振替によるものとする。ただし、やむを得ない場合は、現金により領収することができる。
- 4 会計員は、第3項ただし書きの規定により現金を領収した場合は、これを指定金融機関に払い込まなければならない。

（支出）

第9条 事務局長代理は、次の各号の事項を調査確認し、事務局規程第8条第5号の規定に基づき、支出を決定しなければならない。

- (1) 支出の根拠
 - (2) 支出金額及び計算の基礎
 - (3) 相手方
 - (4) 支出科目
 - (5) 支出項目
 - (6) 節、細節
- 2 支出負担行為をしようとするときは、支出負担行為決議票（様式第2号）に関係する書類を添えて決議するものとする。
- 3 支出の決議は、支出決議票（様式第3号）により行うものとし、支出を行ったときは、支出経理簿に記録、整理するものとする。
- 4 支払の方法は、原則として口座振替払とする。ただし、債権者その他支払を受けるべき者から現金による直接払の申出があったときは、現金により支払をすることができる。

（立替払）

第10条 即時対価を支払わなければ事務事業の執行に支障を来たすような経費については、立替払をすることができる。

- 2 前項の規定により立替払した場合は、その用途の目的が完了した後速やかに、立替払をした理由を付したうえで、証拠書類により精算しなければならない。

第4章 契約

（契約の締結）

第11条 事務局の業務に係る契約に関しては、茨城県の契約実務の例による。

- 2 契約の性質又は目的が前項の例によりがたいと事務局長代理が特に認めた場合は、この限りではない。

第5章 物品

（物品の管理）

第12条 備品その他の物品等については、適正に管理を行うものとする。



【資料編】 第3章 G7茨城水戸内務・安全担当大臣会合開催までのあゆみ

第6章 補 則

(委任)

第13条 この規程に定めのないものについては、茨城県の会計及び財務に関する実務の例による。ただし、例によりがたい場合は別に定める。

付 則

この規程は、令和5年1月30日から施行する。

付 則

この規程は、令和6年1月1日から施行する。

別表（第7条関係）

収入区分

収入科目	収入項目
負担金	県、市負担金
寄附金等	団体・企業、個人等からの寄附金、協賛金
雑収入	利息等

支出区分

支出科目	支出項目
事業費	開催支援、おもてなし、魅力発信

節	細 節
報償費	
旅費	
需用費	消耗品費、燃料費、印刷製本費、食糧費
役務費	通信運搬費、広告料、手数料、筆耕翻訳料
委託費	
使用料及び賃借料	
備品購入費	
負担金	
公課費	
予備費	

(5) G7茨城水戸内務・安全担当大臣会合推進協議会事務局

① 設置日

2023年1月30日(月)

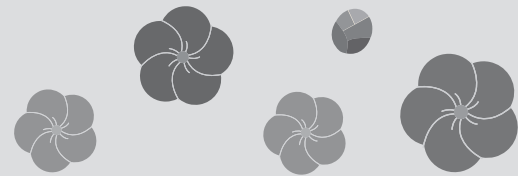
② 設置場所

2023年1月30日(月)～ 茨城県営業戦略部国際観光課内

2023年4月1日(土)～ 茨城県営業戦略部G7大臣会合推進室内

2024年1月1日(月)～ 茨城県営業戦略部内

3.2 開催までの取組



③ 体制 ※2023年12月8日(金)時点

役職	人数	備考
事務局長	1名	営業戦略部長
事務局長代理	1名	営業戦略部G7大臣会合推進室長
事務局次長(財務担当)	1名	営業戦略部国際観光課課長補佐(総括) (G7大臣会合推進室兼務)
事務局次長(事業担当)	1名	営業戦略部G7大臣会合推進室室長補佐
書記	6名	営業戦略部G7大臣会合推進室企画調整員(水戸市実務研修生)、係長、主任、主事、G7推進員(常陽銀行より派遣)、会計年度任用職員

④ 人数の変遷

役職		時期	2023年		2024年
			1月30日	4月1日	1月1日
協議会	事務局長		1	1	1
	事務局長代理		2	1	1
	次長		2	2	1
	書記		2	6	2
		茨城県職員	1	3	1
		会計年度任用職員	0	1	1
		水戸市実務研修生	1	1	0
		民間企業派遣(常陽銀行)	0	1	0
合計			7	10	5

⑤ 事務局執務室の変遷

時期	変遷
2023年1月30日(月)	茨城県庁 4階(営業戦略部国際観光課G7大臣会合推進室)
2023年4月1日(土)	茨城県庁 12階(営業戦略部G7大臣会合推進室)
2024年1月1日(月)	茨城県庁 12階(営業戦略部国際観光課)



【資料編】 第3章 G7茨城水戸内務・安全担当大臣会合開催までのあゆみ

(6) G7茨城水戸内務・安全担当大臣会合推進協議会収支予算

① 収入の部

(単位：千円)

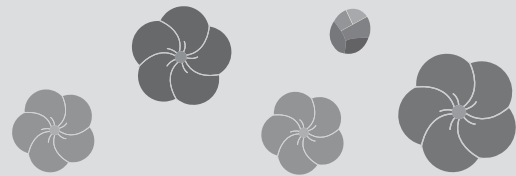
科目	項目	主な内容	予算額
負担金	茨城県負担金	R4年度負担金	10,000
		R5年度負担金	32,500
	水戸市負担金	R4年度負担金	10,000
		R5年度負担金	32,500
合計			85,000

② 支出の部

(単位：千円)

科目	項目	主な内容	予算額
事業費	開催支援	<ul style="list-style-type: none"> 大臣会合に向けての連絡調整・協力体制の構築 警備体制、危機管理体制及び救急医療体制整備の支援準備 事前広報及び歓迎機運の醸成 	28,877
	おもてなし	<ul style="list-style-type: none"> 歓迎行事等での県産食材の提供等 各国大臣・大使館視察等の受け入れ 	27,227
	魅力発信	<ul style="list-style-type: none"> 茨城の魅力発信の企画 国際人財育成、国際交流事業の企画 	28,896
合計			85,000

3.2 開催までの取組



② 茨城県と水戸市の推進体制

G7茨城水戸内務・安全担当大臣会合の成功に向けて、県及び市において推進体制の整備を図り、開催準備を円滑に進めるための組織を設置した。

(1) 茨城県の推進体制

2022年11月1日付け 営業戦略部国際観光課にG7大臣会合推進室設置 2名体制（室長、担当1名）

2023年1月4日付け 水戸市から職員1名実務研修生として受入（～2023年12月28日）

3名体制（室長、担当1名、市研修生1名）

2023年4月1日付け G7大臣会合推進室を課に格上げ

8名体制（室長、室長補佐、担当3名、市研修生1名、民間派遣1名、会計年度任用職員1名）

兼務職員11名配置（国際観光課総括1名・担当3名、防災・危機管理課1名、保健政策課1名、営業企画課1名、プロモーションチーム1名、国際渉外チーム1名、観光物産課1名、販売流通課1名）

職員1名を警察庁に派遣（駐在）（～2023年12月28日）

(2) 水戸市の推進体制

2023年4月1日付け 新市民会館整備課に、副参事（G7関連事業担当）、担当1名を配置

③ 関係閣僚会合開催自治体との連携

(1) 北関東3県意見交換会の実施

関係閣僚会合に向けた準備状況等について、北関東3県の担当課で意見交換を実施（オンライン形式）。

① 各県担当課

茨城県 営業戦略部国際観光課（第1回、第2回）、営業戦略部G7大臣会合推進室（第3回）

栃木県 総合政策部総合政策課

群馬県 産業経済部戦略セールス局イベント産業振興課

② 実施日

第1回 2023年1月12日(木)

第2回 2023年3月1日(水)

第3回 2023年6月5日(月)

(2) G7広島サミット及び関係閣僚会合開催自治体共同宣言への参画

G7広島サミット及び関係閣僚会合開催自治体が、G7広島サミット及び関係閣僚会合の成功を心から願い、国と連携し、安全・安心かつ円滑な会議の開催に全力を尽くすことなどをまとめた共同宣言に参画。

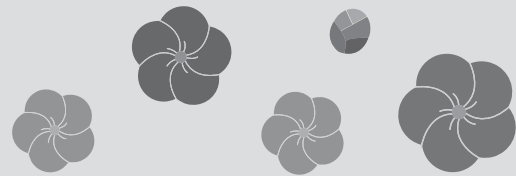
※2023年4月5日(水)に広島サミット及び関係閣僚会合の開催を前に、開催自治体を代表して、広島サミット県民会議会長（広島県知事）から内閣総理大臣に手交



4 国による視察

	視察日	視察先	視察者
1	2022年10月6日(木) ～10月7日(金)	水戸市民会館、水戸プラザ ホテル、The 迎賓館 偕楽 園 別邸等	警察庁長官官房企画課参事官ほか
2	2022年12月22日(木)	水戸市民会館、茨城県三の 丸庁舎等	警察庁長官官房企画課参事官ほか
3	2023年1月30日(月) ～1月31日(火)	水戸市民会館、水戸プラザ ホテル、The 迎賓館 偕楽 園 別邸等	警察庁長官官房審議官（国際担当）ほか
4	2023年4月14日(金)	中川楼	警察庁長官官房企画課参事官ほか
5	2023年4月24日(月) ～4月25日(火)	水戸市民会館、水戸プラザ ホテル、The 迎賓館 偕楽 園 別邸、中川楼等	警察庁長官官房審議官（国際担当）ほか
6	2023年6月23日(金)	水戸市民会館、水戸プラザ ホテル、The 迎賓館 偕楽 園 別邸、中川楼等	警察庁次長ほか
7	2023年6月26日(月)	水戸市民会館、水戸プラザ ホテル、The 迎賓館 偕楽 園 別邸、中川楼等	警察庁長官ほか
8	2023年7月21日(金)	水戸東武館等	警察庁長官官房企画課国際協力室長ほか
9	2023年9月14日(木)	水戸市民会館、水戸プラザ ホテル、The 迎賓館 偕楽 園 別邸、中川楼、水戸東 武館	警察庁長官官房審議官（国際担当）ほか
10	2023年9月29日(金)	水戸市民会館、水戸プラザ ホテル、The 迎賓館 偕楽 園 別邸、中川楼、水戸東 武館	松村国家公安委員会委員長ほか

3.2 開催までの取組



5 大使館職員向け事前視察ツアー

- (1) 日 時：2023年10月12日(木) 10：40～20：00
(2) 参加者：6か国2機関 18名（魅力発信ツアーから2名合流）

	参加国／機関	役職名
1	フランス	政務参事官
2	米国 (DOJ)	法務官
3	米国 (DOJ)	法務官補
4	米国 (DOJ)	外交捜査官
5	米国 (DHS)	DHS アタッシェ
6	米国 (DHS)	CBP スペシャリスト
7	英国	二等書記官
8	英国	政務参事官
9	英国	訪問担当官
10	ドイツ	一等書記官
11	イタリア	一等書記官
12	イタリア	秘書
13	カナダ	一等書記官 (政務)
14	カナダ	参事官 (安全保障・危機管理)
15	カナダ	準備プログラム担当官
16	EU	一等書記官
17	EU	政治アナリスト
18	INTERPOL	国際捜査管理官 ICPO 係長
-	EU (魅力発信ツアー)	大使夫人
-	EU (魅力発信ツアー)	公使夫人

(3) 視察行程

① 会合会場等の事前視察ツアー

実施主体：警察庁

移動手段：借上げバス1台

視 察 先：水戸市民会館、水戸東武館、中川楼、The 迎賓館 偕楽園 別邸、水戸プラザホテル

昼食会 (協議会主催)：レストランイイジマ

名所案内 (協議会主催)：偕楽園、常磐神社 (園内の散策、篠笛の演奏等を実施)

夕食会 (協議会主催)：ときわ邸M-GARDEN

- ・立食・ビュッフェ形式 (県産食材を使用)
- ・歓迎レセプション等で提供する品の参考とするため
県内ワイン・ビールの試飲会を実施 (ワインデマミ協力)
(ワイン (5社10種)・ビール (5社15種))



【資料編】第3章 G7茨城水戸内務・安全担当大臣会合開催までのあゆみ

② 魅力発信ツアー

大使館ツアーと同日に、本県の魅力発信を目的に、大使館職員等を対象とした観光地を巡るツアーを協議会主催で実施。

実施主体：協議会

移動手段：借上げバス1台

視察先：大洗磯前神社、月の井酒造、国営ひたち海浜公園

昼食会：大洗山口楼

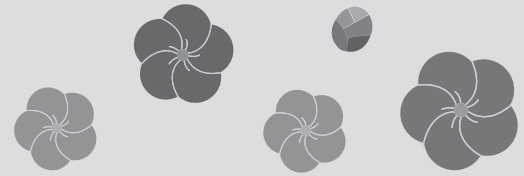
※名所案内と夕食会は、①と合同で実施

(4) 記念品（協議会）

- ・キービジュアルエコバッグ
- ・クリアファイル（キービジュアル）
- ・3色ボールペン フリクションボール3スリム（会合名称入り）
- ・秋だより水戸の豆いろいろ6手ぬぐい巻き（但馬屋）
- ・各種チラシ、パンフレット等

〔 TRIP IBARAKI
新聞記事広告（The Japan Times 茨城特集）
偕楽園・弘道館パンフレット（英語）
常磐神社パンフレット（英語） 〕

3.2 開催までの取組



⑥ 危機管理

(1) 警 備

① 令和5年度テロ対策茨城パートナーシップ推進会議臨時総会

実施主体：テロ対策茨城パートナーシップ推進会議構成員（事務局：茨城県警察）

日 時：2023年7月10日(月) 13:15～14:15

場 所：水戸市民会館 大会議室

内 容：行政機関やテロの標的となるおそれのある事業所など67団体から約120名が参加し、テロ対策の強化に向け、国際テロやサイバーテロの最新情勢について情報共有を図った。

② 不審物件対応訓練テロ対策訓練

実施主体：テロ対策茨城パートナーシップ推進会議構成員（事務局：茨城県警察）

日 時：2023年7月10日(月) 14:30～15:30

場 所：水戸市民会館 やぐら広場

内 容：推進会議構成員が参加し、不審者対応訓練及び不審物件に対する対処要領訓練を実施。

③ テロ対策への協力依頼・交通渋滞緩和への協力依頼に関する広報

実施主体：茨城県警察

内 容：テロ対策・交通対策に対する国民の理解と協力を得るための各種広報活動

- ・テロ対策チラシとポスターの配布
- ・会合に伴う警察活動（警備、交通対策）に対する協力依頼チラシの配布
- ・県警ホームページ、X（旧Twitter）、スマートフォンアプリ、Yahoo!暮らしへの掲載
- ・県広報誌、市広報誌への掲載（県と合同）
- ・ラジオ放送
- ・新聞広報

④ 交通渋滞緩和に関する関係機関等への協力依頼

実施主体：茨城県警察

内 容：交通渋滞緩和への協力を得るための地図入りチラシ配布

交通渋滞緩和への協力依頼に関する渋滞予想地図入りのチラシを作成し、県警ホームページ等に掲載するとともに、関係団体（交通安全協会等）に対しチラシの配布や掲示を依頼。

また、会場近隣住民（五軒地区）に対しては、より詳細な規制予定地図を配布し、交通規制への協力を依頼。（五軒地区約2,500世帯配布）

(2) 消 防

① 特殊災害対応訓練

主 催：水戸市消防局

協 力：G7茨城水戸内務・安全担当大臣会合推進協議会
水戸市スポーツ振興協会

日 時：2023年11月28日(火) 9:30～12:00



【資料編】第3章 G7茨城水戸内務・安全担当大臣会合開催までのあゆみ

場 所：ケーズデンキスタジアム水戸
内 容：化学剤による災害を想定した災害対応訓練

② 消防特別査察

実施主体：水戸市消防局

期 間：2023年10月中旬～11月中旬

場 所：水戸市民会館、水戸プラザホテル、The 迎賓館 偕楽園 別邸等の市内59施設

内 容：消防法に基づき、大臣会合関連行事に使用される施設や付近の危険物施設等を対象に、消防用設備の設置状況、危険物の管理状況等に係る特別査察を実施。

(3) 医療救護・衛生

① 傷病者発生時の対応

実施主体：水戸市保健所保健総務課

内 容：・救護所への医療スタッフの配置及び救急時の受入体制の構築
・三次救急医療機関（水戸医療センター、水戸済生会総合病院）及び二次救急医療機関（水戸赤十字病院、水戸協同病院）に対し、救護所への医療スタッフの配置及び救急時の受入について協力を依頼

② 食品提供施設及び宿泊施設の衛生管理の徹底

実施主体：水戸市保健所保健衛生課

期 間：2023年11月上旬～

場 所：各食品提供施設及び宿泊施設

内 容：食中毒等の発生が無いよう事前に各施設の衛生状態を確認するため、食品衛生監視員、環境衛生監視員が各施設を巡回し、衛生状況と記録の確認、調理場等のATP拭き取り検査を実施。指摘事項等があれば指導し、改善を図った。

③ 感染症予防及び感染症患者発生時の対応

実施主体：水戸市保健所保健予防課

内 容：・感染症指定医療機関や消防局等との連絡体制の確認
・第一種感染症指定医療機関（JAとりで総合医療センター）及び第二種感染症指定医療機関（水戸赤十字病院）に対し、入院措置等の対応について協力を依頼

④ 感染症サーベイランスによる感染状況の早期探知及び情報分析の強化

実施主体：水戸市保健所保健予防課

内 容：水戸市保健所管内定点医療機関及び疑似症定点医療機関（19機関）での感染症サーベイランスに基づく感染状況の早期探知及び情報分析を行うための体制を強化し、感染拡大の防止を図った。

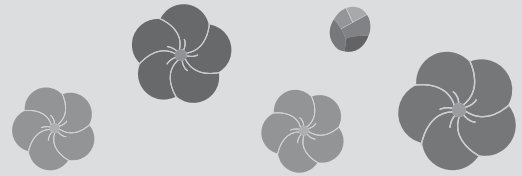
(4) 道路関係

① 会期中の会場周辺工事自粛要請（県道及び市道）

実施主体：茨城県土木部 県検査指導課、県道路維持課、水戸土木事務所 水戸市建設部道路管理課

期 間：2023年12月8日(金)～12月10日(日)

3.2 開催までの取組



対象地域：水戸市内

内 容：各道路管理者直営の工事を自粛するとともに、占用工事を会期中に行わないよう、関係機関に要請する。

② 会場周辺の市管理道路の舗装補修及び除草

実施主体：水戸市建設部道路管理課、土木補修事務所

期 間：2023年11月下旬

場 所：会場周辺及び使用想定路線図上の市管理道路

内 容：会場周辺の市管理道路等について、路面の劣化・損傷が著しい箇所の舗装工事と、雑草の繁茂が著しい箇所の除草工事を実施。

③ 国道及び高速道路管理者への協力依頼

国土交通省関東地方整備局常陸河川国道事務所及び東日本高速道路関東支社水戸管理事務所に、以下のとおり協議会から文書で協力を依頼。

依 頼 日：2023年9月13日(水)

内 容：・会期中の道路工事自粛
・事前の道路パトロール強化、道路整備
・会合期間中の道路パトロール
・通報に係る対応体制の強化

(5) 上下水道

① 上水道

実施主体：水戸市上下水道局水道部

期 間：2023年12月1日(金)～12月10日(日)

場 所：会場周辺の市管理管路及び主要上水道施設・管路

内 容：・会期中の会場周辺工事等の自粛要請
・主要上水道施設・管路の点検
・上水道施設の常時監視及び制御
・上水道施設への入場制限
・非常時（停電等）を想定した燃料確保対策
・水質監視体制の強化
・給水車の手配

② 下水道

実施主体：水戸市上下水道局下水道部

期 間：2023年11月下旬～12月上旬

場 所：会場周辺及び使用想定路線図上の市管理管路

内 容：・会期中の会場周辺工事自粛要請
・管路等の巡回管理点検
・管路及び公共ますの清掃・点検の実施



【資料編】第3章 G7茨城水戸内務・安全担当大臣会合開催までのあゆみ

(6) その他環境整備

① 電力供給の確保

東京電力パワーグリッド茨城総支社に、以下のとおり協議会から文書で協力を依頼。

依頼日：2023年10月23日(月)

内容：(準備段階の業務・取組)

電力設備の事前点検・監視の強化、利用予定施設周辺の電力設備の巡視。

(会合期間中の取組み)

送電状況の監視、会期中の工事の制限、停電発生時の速やかな復旧作業の実施、電力設備の不具合に備えた対応要員の待機。

② ガス供給施設の保安対策

東部ガス茨城支社に、以下のとおり協議会から文書で協力を依頼。

依頼日：2023年10月23日(月)

内容：(準備段階の業務・取組)

ガス供給施設の点検、ガス供給施設周辺の巡視。

(会合期間中の取組み)

ガス工事自粛、ガス停止等に備えた対応要員の待機。

③ 通信回線の確保

各通信事業者（NTT東日本茨城支店、ドコモCS茨城支店、KDDI北関東総支社、ソフトバンク）に、以下のとおり協議会から文書で協力を依頼。

依頼日：2023年10月25日(水)

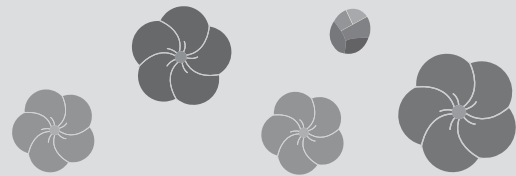
内容：(準備段階の業務・取組)

通信設備の事前点検、通信設備のある部屋（施設）への入場制限の強化。

(会合期間中の取組み)

回線の監視強化、会期中の工事の制限、速やかな復旧作業の実施、不具合に備えた対応要員の待機。

3.2 開催までの取組



7 地域住民への対応

(1) 地域住民・会合周辺事業者への説明

日時	実施対象	実施主体	場所等	内容
2023年7月12日(水)	五軒地区会ふあい ぶたうんコミュニ ティ会長	協議会	五軒市民セン ター	大臣会合概要説明、 地元住民への交通抑 制等周知方法協議
2023年10月16日(月)	五軒地区会ふあい ぶたうんコミュニ ティ会長	協議会、茨城 県警察	五軒市民セン ター	交通規制に関する説 明、交通規制チラシ 配布手法協議
2023年10月16日(月)	但馬屋、セイコー マート、水戸京成 百貨店	協議会、茨城 県警察	各店舗等	交通規制に関する説 明
2023年10月16日(月)～	水戸市民会館周辺 事業者	茨城県警察	各事業所等	交通規制に関する説 明
2023年11月中旬	五軒地区会ふあい ぶたうんコミュニ ティ	協議会、茨城 県警察	—	交通規制チラシ配布 (市報折込)
2023年11月中旬	泉町2丁目商店街 振興組合 泉町3丁目商店会 泉町西商店会	協議会	—	交通規制チラシ配布 (全加盟店)
2023年11月中旬	五軒地区内マンシ ョン等	協議会	—	交通規制チラシ配布 (各戸)

(2) 水戸市民への開催周知

水戸市報への掲載

実施主体：水戸市

内 容：大臣会合の開催について案内する記事を広報みとへ掲載

配 布 先：水戸市内全世帯・全事業所

配 布 数：89,000部

発 行 日：2023年11月15日(水)

(3) 交通規制情報等の周知

大臣会合開催期間中における交通総量抑制及び交通規制情報、施設立入禁止等の周知。

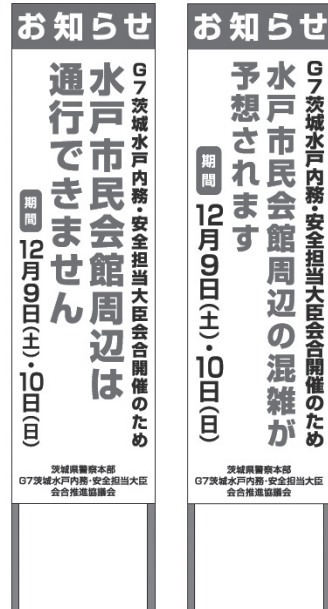
① 協議会での周知

- ・看板の設置（交通規制周知）会場周辺 44枚
- ・看板の設置（施設立入禁止等）施設周辺 28枚
- ・茨城県ホームページへの掲載（交通総量抑制）
- ・水戸市ホームページへの掲載（交通総量抑制、施設立入禁止等）
- ・新聞への掲載（交通総量抑制）

茨城新聞・朝日新聞・産経新聞（12月1日(金)）、読売新聞・毎日新聞（12月5日(火)）



【資料編】第3章 G7茨城水戸内務・安全担当大臣会合開催までのあゆみ



交通規制周知看板



施設立入禁止周知看板

② 茨城県警察での周知

- ・チラシの配布（交通総量抑制）交通関係団体
- ・茨城県警ホームページへの掲載（交通総量抑制）
- ・国道・高速道路電光掲示板への掲載（交通総量抑制）

G7茨城水戸内務・安全担当大臣会合の開催にともない
警戒警備・交通規制への協力をお願いします

開催期間：令和5年12月8日（金）から10日（日）まで
メイン会場：水戸市民会館（水戸市泉町1丁目）
水戸市内での交通渋滞の発生が予想されます!!

水戸市民会館周辺ではとくに厳重な警備・交通規制を実施予定です

会場の使用に際して予定される規制

水戸市民会館周辺は、車両と歩行者の通行を規制予定です!!

国道50号は駐車禁止!! ※急遽通行の注か、緊急車両で規制予定

至 水戸駅 至 JR水戸駅

茨城県警察

お車の運転はなるべく控えていただき、公共交通機関などのご利用をお願いします。上記以外に新たな交通規制を実施する場合があります。現場の警察官の指示に従ってご通行ください。ご不便をおかけしますが、ご協力よろしくお願ひします。

【お問い合わせ先】茨城県警察本部 総合警備対策室 TEL 029-301-0110（代）

G7茨城水戸内務・安全担当大臣会合の開催にともない
交通渋滞緩和へのご協力をお願いします

開催期間：令和5年12月8日（金）から10日（日）まで
メイン会場：水戸市民会館（水戸市泉町1丁目）
水戸市内での交通渋滞の発生が予想されます。

水戸市民会館周辺では特に交通渋滞の発生が予定されます。

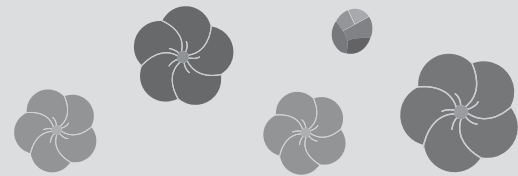
交通渋滞予想マップ

茨城県警察

お車の運転はなるべく控えていただき、公共交通機関などのご利用をお願いします。※検問などにより交通渋滞が発生する場合がございます。現場の警察官の指示に従ってご通行ください。ご不便をおかけしますが、ご協力よろしくお願ひします。

【お問い合わせ先】茨城県警察本部 総合警備対策室 TEL 029-301-0110（代）

3.2 開催までの取組



⑧ 民間企業等からの無償提供・貸与等

G7茨城水戸内務・安全担当大臣会合において、民間企業・各種団体より、無償提供・貸与を受けた。

提供元	提供品名	数量	使用先
水戸ヤクルト販売	Yakult(ヤクルト)1000、 タフマンV	各1,000本	各国・機関代表団、メディア、 警察関係者、スタッフ等に提供
茨城県企業局	365日の水(350ml)	240本	会合期間中、メディア、スタッ フ等に提供
水戸市上下水道局	水戸水(500ml)	600本	会合期間中、スタッフ等に提供
茨城県酒造組合	県内日本酒	33本	歓迎レセプション参加者に提供
大子町	いばらきりんごシードル (フジタアップルオーチ ャード)	5本	歓迎レセプション参加者に提供
水郷つくば農業協同組合	レンコン	12節	歓迎レセプション実演ブース (天ぷら)で参加者に提供
大酒沼漁業協同組合	酒沼産天然うなぎ	10匹	大臣会合昼食(中川楼)で各国・ 機関代表者等に提供
水戸市(水戸芸術館)	丸テーブル	12台	水戸市民会館大会議室でのセッ ション時、会議テーブルとして 使用(貸与)

3.3 広報・PR



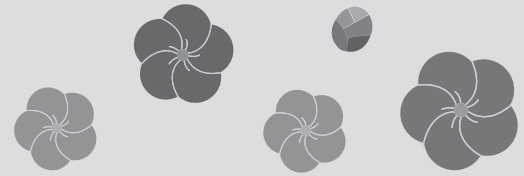
1 イベント等でのPR

大臣会合開催の機運醸成を図るため、県内のイベント等においてチラシの配布や、PRブースの出展等を行った。

実施主体：協議会

実施日	催事名	開催場所	PR内容
2023年2月1日(水)	令和5年茨城県人会連合会 新年賀詞交歓会	ホテルグランド アーク半蔵門	PRポスター展示
2023年2月11日(土)、 3月4日(土)	第127回水戸の梅まつり	偕楽園公園、 JR偕楽園駅	チラシの配布 (会合300日前PR)
2023年7月31日(月)	令和5年度茨城県人会連合会 総会懇親会	オークラ東京	PRポスター展示 チラシの配布

3.3 広報・PR



② 関連イベントの開催

(1) 高校生向けサイバーセキュリティ講座

① 「いばらきP-TECH」スタートアップ講演会

実施主体：いばらきP-TECHコンソーシアム、協議会

日時：2023年6月14日(水) 13:00～14:30

場所：県立水戸工業高等学校 実習棟（B棟）2階プログラミング室

参加者：県立水戸工業高等学校情報技術科1年生（39名）、その他高等学校（16名）
プログラム

- 「ITエンジニアが未来を切り開く～DXの主役は、君たちだ!!～」

講師：県政策企画部情報化統括監 谷口英宣

- 「ITで創るこれからの銀行」

講師：常陽銀行経営企画部DX戦略室 小瀬龍志

- 「ITエンジニアの心構え」（G7開催記念講演）

講師：茨城県警察本部サイバー戦略推進室 警部補

② つくばサイエンス高等学校 高校生シンポジウム「AI時代の安心・安全を目指して」

実施主体：県立つくばサイエンス高等学校

日時：2023年9月28日(木) 9:50～11:40

場所：県立つくばサイエンス高等学校 サイエンスルーム

参加者：県立つくばサイエンス高等学校1年生（65名）

パネリスト：茨城県警察本部サイバー戦略推進室 警部

県立産業技術短期大学校 AI技術者

県高校教育課 主任指導主事

県立つくばサイエンス高等学校副校長、生徒2名

③ 「いばらきP-TECH」サイバーセキュリティ高校生ワークショップ

実施主体：いばらきP-TECHコンソーシアム、協議会

日時：2023年11月1日(水) 9:00～10:50

場所：県立水戸工業高等学校 本館2階図書室

参加者：県立水戸工業高等学校情報技術科2年生（39名）

講師：茨城県警察本部サイバー戦略推進室 警部補

プログラム

- サイバー犯罪捜査官と高校生との対話型講義

- 講師提示テーマ班別協議

- 発表

- 講師からの感想・アドバイス



【資料編】第3章 G7茨城水戸内務・安全担当大臣会合開催までのあゆみ

(2) G7給食

水戸市立各小・中学校、義務教育学校において、G7を構成する各国の伝統料理や食文化を取り入れた給食を通じて、各国の文化等の一端に触れる機会を提供し、児童生徒の国際社会への関心を高める。

実施主体：水戸市教育委員会

場 所：水戸市立各小・中学校、義務教育学校

内容・スケジュール

月	対象国名	献立
6月	フランス	ポトフ、アジフライのラタトゥイユソースかけ、フレンチサラダ、コッペパン、いちごジャム、牛乳
7月	米国	ハンバーガー（丸パン、ハンバーグバーベキューソースかけ）、コーンスロー、コーンチャウダー、牛乳
9月	英国	パン、牛乳、フィッシュ・アンド・チップス、スコッチブロス
10月	ドイツ	黒パン、牛乳、ヴルスト・ミット・ジューザー・ゼンフ（ソーセージのハニーマスタードソースかけ）、ザワークラウト、アイントプフ
11月	イタリア	オレンジパン、牛乳、ポッコ・アラ・マレンゴ、ペンネ・バジリコ、ズッパ・ディ・レグーミ
12月	日本	ごはん、牛乳、さばのみそだれかけ、ひじきのあえもの、くずきりのすまし汁
12月	カナダ	メープルパン、牛乳、サーモンのグリル、ブロッコリーとコーンのサラダ、ベーコンチャウダー

(3) 常磐大学創立40周年記念国際シンポジウム

「複合的危機における地域社会の安全・安心～これからの地域社会のあり方を考える～」

実施主体：常磐大学

日 時：2023年9月19日(火) 10:00～15:30

場 所：常磐大学 Q棟センターホール

プログラム

○主催者挨拶 学長 富田敬子

○来賓挨拶 茨城県知事 大井川和彦、警察庁長官官房参事官（国際担当） 秋本泰志

○基調講演 国連本部経済社会局統計部長 ステファン・シュヴァインフェスト

○セッション1 「地域社会の安全」

茨城県警察本部警務部長 藤野秀彦

韓国・大邱カトリック大学社会科学部警察行政学科教授 カン・ギョンレ

常磐大学総合政策学部法律行政学科助教 山梨光貴

インド・マドラス大学犯罪学科長・教授 M・スリニバサン

【モデレータ】常磐大学総合政策学部法律行政学科教授 千手正治

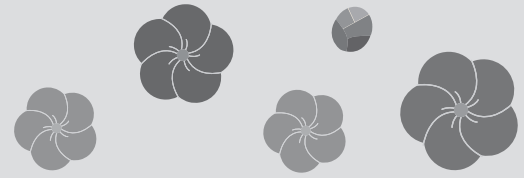
○セッション2 「地域社会の安心」

水戸市長 高橋靖

フィリピン・ミンダナオ州立イリガン工科大学保健科学部助教 ニール・M・マーティン

常磐大学人間科学部教育学科特任教授 柴原宏一

3.3 広報・PR



(5) 2023年G7茨城水戸内務・安全担当大臣会合開催記念シンポジウム 「量子コンピュータ時代を見据えた情報セキュリティ技術と社会のレジリエンス」

実施主体：茨城大学

日 時：2023年11月6日(月) 16:00～18:00

場 所：水戸市民会館 小ホール

プログラム

- 基調講演「量子コンピュータ時代の暗号研究の現場から—今何が起きているのか」
茨城大学大学院理工学研究科（工学野）教授 米山一樹
- パネルトーク「情報セキュリティとリスクを捉える新たな視座—レジリエントな社会に向けて」
茨城大学大学院理工学研究科（工学野）教授 米山一樹
茨城大学人文社会科学部准教授 川島佑介
【モデレータ】茨城大学副学長（情報・DX）・情報戦略機構長 羽瀧裕真

2023年G7茨城水戸内務・安全担当大臣会合開催記念シンポジウム

量子コンピュータ時代を見据えた 情報セキュリティ技術と社会のレジリエンス

主催：国立大学法人茨城大学
後援：G7茨城水戸内務・安全担当大臣会合推進協議会／茨城県／水戸市

茨城大学では、2023年12月8日～10日に水戸市民会館において「2023年G7茨城水戸内務・安全担当大臣会合」が開催されるにあわせ、同会合の主要なテーマのひとつである「サイバーセキュリティ」に着目し、地域住民を対象とした学術シンポジウムを実施します。
本シンポジウムでは、量子コンピュータ時代を見据えた最新の情報セキュリティ・暗号研究の状況や、それらの方向性を踏まえた社会とリスクの関係性について、分野を超えた研究者同士の議論を展開します。それにより、新たな視座に立ったレジリエントな地域社会の実現を展望します。

開催日時 2023年11月6日(月) 16:00～18:00

開催場所 水戸市民会館小ホール（水戸市泉町1丁目7番1号）
※後日、録画動画を配信予定。

基調講演
「量子コンピュータ時代の暗号研究の現場から—今何が起きているのか」
茨城大学大学院理工学研究科（工学野）教授 米山一樹

パネルトーク
「情報セキュリティとリスクを捉える新たな視座—レジリエントな社会に向けて」
茨城大学大学院理工学研究科（工学野）教授 米山一樹
茨城大学人文社会科学部 准教授 川島 佑介
（モデレータ）茨城大学副学長（情報・DX）・情報戦略機構長 羽瀧 裕真

お申込み不要（定員100名） お問い合わせ 茨城大学広報室 TEL：029-228-8008 E-mail：koho-prg@ml.ibaraki.ac.jp

登壇者
米山一樹 （よねやま・かずき） 茨城大学大学院理工学研究科（工学野）教授 1983年生まれ。博士（工学）、NTT情報流通プラットフォーム研究開発・セキュアプラットフォーム研究開発などを経て2019年に茨城大学に着任。専門は情報セキュリティ、暗号理論。
川島 佑介 （かわしま・ゆうすけ） 茨城大学人文社会科学部 准教授 1983年生まれ。博士（法学）、行政学、比較行政論、中央地方関係論などを専門とする。代表著に『自治社会を築く—』(行政学、2022) など。
羽瀧 裕真 （はぶち・ひろまさ） 茨城大学副学長（情報・DX） 情報戦略機構長・院長 博士（工学）。茨城大学大学院理工学研究科（工学野）教授。専門は通信理論、情報通信工学。

茨城大学チラシ

(6) Mito16中学生安全サミット～わたしたちの未来へ『声のバトンをつなげ』～ 実施主体：水戸市教育委員会

日 時：2023年11月12日(日) 13:30～16:30

場 所：水戸市民会館 中ホール

プログラム

- これまでの取組の紹介
- 各学校による発表（16校）
- 生徒から市長へ提言書の手交
- 市長講評
- 講演「戦場からのメッセージをあなたに～ファインダー越しに見た命の現場～」
フォトジャーナリスト 渡部陽一



【資料編】第3章 G7茨城水戸内務・安全担当大臣会合開催までのあゆみ

○生徒による宣言、生徒から市長へ宣言書の手交

中学生サミット発表順

発表順	学校名	発表のタイトル
1	水戸市立第一中学校	Let's be M.T.S. ~Team Mito Traffic Safety~
2	水戸市立飯富中学校	身近に潜む危険 ~SNSの落とし穴~
3	水戸市立第二中学校	安全・安心な日常生活を ~リスクを知り、対応を身に付ける~
4	水戸市立緑岡中学校	通行安全 ~交通死亡事故0のまちづくり~
5	水戸市立第五中学校	わたしたちの未来が『笑顔』でいられるために
6	水戸市立第四中学校	Save the Earth ~プラを積もらせ、地球を元気に!!~
7	水戸市立赤塚中学校	交通事故0を目指して ~自分たちがすべき4つの基礎~
8	水戸市立見川中学校	『ネット内の事件』
9	水戸市立石川中学校	安全な世の中にしていくために ~SNSで社会問題を解決する~
10	水戸市立千波中学校	交通マナー ~お互いの安全を守るために~
11	水戸市立第三中学校	一人ひとりの節電が未来を変える ~省エネナッジの取組み~
12	水戸市立双葉台中学校	災害が起こっても助け合える水戸市
13	水戸市立笠原中学校	~心のバリアフリー~
14	水戸市立常澄中学校	安全な自転車の乗り方
15	水戸市立内原中学校	地域医療の充実を図るには ~私たちの安全・安心なまちづくり~
16	水戸市立国田義務教育学校	インターネットを安全に利用するために わたしたちや大人たちができること

(7) G7茨城水戸内務・安全担当大臣会合直前PR in MitoriOフェスティバル

実施主体：協議会

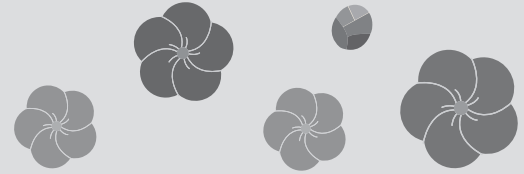
日時：2023年11月25日(土) 11:00~16:00

場所：水戸芸術館、水戸市民会館、芸術館通り

内容：(茨城県警察実施)

- ・ 県警音楽隊による演奏、会合PR
- ・ 警察車両の展示
- ・ 子供制服の着用、記念撮影
- ・ 各種展示（交通安全、防犯グッズ等）
- ・ ミニゲーム等

3.3 広報・PR



(協議会実施)

- ・ノベルティグッズ配布 (クリアファイル、ボールペン)
- ・チラシ配布
- ・PRポスター展示

(8) 安全安心な社会の実現に向けた実動機関の連携に関する討論会

実施主体：防災科学技術研究所

日 時：2023年12月9日(土) 10:00~12:00

場 所：つくば国際会議場 405会議室

プログラム

- 講演「災害対応における実動機関連携の取組」
防災科学技術研究所研究統括 伊勢正
- 討論「実動機関連携の必要性と課題」
関西大学社会安全学部教授 永田尚三 (消防・防災行政)
上武大学ビジネス情報学部教授 加古嘉信 (危機管理)
国土館大学防災・救急救助総合研究所准教授 中林啓修 (国民保護)
【モデレータ】 防災科学技術研究所研究統括 伊勢正 (災害情報)

G7 茨城水戸内務・安全担当大臣会合開催記念



安全安心な社会の実現に向けた
実動機関の連携に関する討論会

近年、我が国を取り巻く危機管理情勢が大きく変化しています。激甚化する自然災害、緊迫を増す国際情勢、多様化するテロへの対策など、従来の危機管理の枠組みだけでは対応が困難な状況が生じつつあります。こうした状況を踏まえ、本討論会では、自然災害や国民保護など実動機関の活動に詳しい有識者をお招きし、警察、消防、自衛隊といった各実動機関の連携強化について討論します。

【ご参加いただきたい方】
実動機関（消防、警察、自衛隊など）の職員の方
自治体の危機管理担当の方
危機管理に興味のある一般の方

【参加形態】
会場での参加とオンライン参加が選べます。
会場：つくば国際会議場 405会議室 (定員70名)

【申し込み方法】
以下のQRコードからお申込みください。



YouTube 同時配信

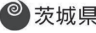


開催日時：2023年12月9日(土)10:00-12:00

10:00 開演	
10:00 - 10:30 (30分)	<講演> 災害対応における実動機関連携の取組 伊勢正 研究統括 (防災科学技術研究所)
10:30 - 12:00 (90分)	<討論> 実動機関連携の必要性と課題 パネリスト 永田尚三 教授 (関西大学社会安全学部) 消防・防災行政 加古嘉信 教授 (上武大学ビジネス情報学部) 危機管理 中林啓修 准教授 (国土館大学防災・救急救助総合研究所) 国民保護 モデレータ 伊勢正 研究統括 (防災科学技術研究所) 災害情報
12:00 閉演	

この討論会は、総務省イノベーション創造プログラム (E1F) の事業の一環として実施します。

【連絡先】 国立研究開発法人 防災科学技術研究所
先進防災技術連携研究センター 研究統括 伊勢正
mail: tise@bosai.go.jp 電話: 029-863-7780

主催：国立研究開発法人 防災科学技術研究所
後援：G7 茨城水戸内務・安全担当大臣会合推進協議会



防災科研チラシ

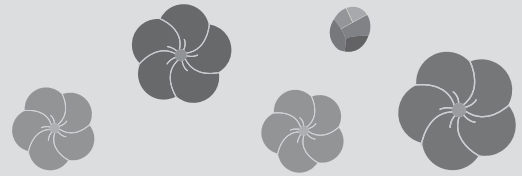


【資料編】 第3章 G7茨城水戸内務・安全担当大臣会合開催までのあゆみ

(9) 水戸市応援事業

実施日	事業名	主催者
2023年6月8日(木)	世界セミナー 文化の旅、フランス編① (教会建築の基礎知識)	水戸市国際交流協会
2023年6月15日(木)	世界セミナー 文化の旅、フランス編② (学校教育の常識)	水戸市国際交流協会
2023年7月2日(日)~17日(月)	水戸の風2023	水戸の風2023実行委員会・水戸市・水戸美術家連盟
2023年7月22日(土)~8月27日(日)	各国紹介パネル展	水戸市国際交流協会
2023年7月23日(日)	国際交流のつどい2023 ちょっとだけワールドツアー	水戸市国際交流協会
2023年7月29日(土)	国際交流のつどい2023 古代メソポタミアの文字を書いてみよう	水戸市国際交流協会
2023年8月20日(日)	国際交流のつどい2023 みんなで考えるこれからの世界	水戸市国際交流協会
2023年8月26日(土)	国際交流のつどい2023 競馬で地球を駆け抜ける	水戸市国際交流協会
2023年8月27日(日)	国際交流のつどい2023 世界のおはなしを楽しもう	水戸市国際交流協会
2023年9月17日(日)	ヒューマンライフシンポジウム2023 ~未来へつなぐメッセージ~	水戸市男女平等参画課

3.3 広報・PR



③ 海外メディア向けイベント・ツアー

大臣会合の開催及び茨城・水戸の魅力をPRするため、在日海外メディア等を対象にイベント・視察ツアーを実施（報道実績におけるタイトルは簡易和訳したもの）。

(1) 在日海外メディア向けPRイベント

「栗とともに茨城を知る～秋の贅沢、茨城の栗。深い味わい、深い魅力。～」

実施主体：協議会

日時：2023年10月10日(火) 11:00～13:00

場所：IBARAKI sense BARA dining

プログラム

- 茨城県の紹介（県東京渉外局）
- 笠間の栗ブランド化の取組の紹介（笠間市農政課栗ブランド戦略室）
- 笠間の栗魅力トークショー（和栗や 代表 竿代信也）
笠間栗「人丸」モンブラン絞り実演と試食
笠間の栗3品種の紹介と食べ比べ
- IBARAKI sense 特別メニュー御膳の昼食会

食事メニュー

〈ウェルカムドリンク〉

- ・藤田観光りんご園の旬のしぼりたて果汁りんごジュース
- ・木内酒造1823の常陸野ネストビール ホワイトエール

〈スープ〉

- ・ポテトかいつかの焼き芋の冷たいスープ、黒胡椒のアクセント

〈いばらき三昧御膳〉

- ・【牛肉】常陸牛もも肉のステーキ、雛菊と山葵
- ・【豚肉】常陸の輝き肩ロースの香草ロースト、バルサミコソース
- ・【野菜】茨城県産野菜のサラダ（水菜など）
- ・【蕎麦】一口常陸秋そば、慈久庵謹製そばつゆ、蓮根とさつまいもの天ぷら
- ・【ご飯】大子町産コシヒカリ、常陸乃無添加梅、舟納豆
- ・【鍋】茨城県産鮎鱈（あんこう）と野菜の鍋仕立て

参加者メディア：6か国、7社8名

SMG上海東方テレビ（中国）、Filipino-Japanese Journal（フィリピン）、毎日経済新聞社（韓国）、ベトナム通信社（ベトナム）、経済日報社（中国）、ANSA（イタリア）、Tribunnews（インドネシア）

主な報道実績

- Tribunnews（インドネシア／WEB）

掲載日：2023年10月10日

タイトル：美味しいのに知らない人も多い上品な日本料理「くり」

内容：和栗や、笠間市



【資料編】第3章 G7茨城水戸内務・安全担当大臣会合開催までのあゆみ

○ベトナム通信社（ベトナム／通信社）

掲 載 日：2023年10月31日

タイトル：人丸栗－秋の味覚日本料理

内 容：和栗や、笠間市、茨城県

○Filipino-Japanese Journal（フィリピン／雑誌・WEB）

掲 載 日：2023年12月8日

タイトル：茨城の栗を通じて喜びを育む

内 容：和栗や、笠間市

(2) 在日海外メディア向けプレスツアー

実施主体：協議会

日 時：2023年11月8日(水)・9日(木)

視察ツアーテーマ

○世界の食卓へ！ 茨城の農産物、6年で輸出が10倍に

○最新技術で気候変動に立ち向かう茨城の漁業

○コロナ禍を乗り越え水戸を彩る伝統産業

視 察 先

8日(水)

○愛鶏園（鶏卵）

○JAなめがたしおさい（かんしょ）

○野村花火工業（花火、打上げ実演）

○夕食会（蔵+蕎麦 な嘉屋）

9日(木)

○那珂湊漁港（サバの養殖）

○鈴木茂兵衛商店（水府提灯）

○大井川知事ブリーフィング・インタビュー

○つくばチョウザメ産業（霞ヶ浦キャビア）

参加メディア等：6か国、7社7名

Polaris Images（米国）、Stars and Stripes（米国）、Ouest-France（フランス）、The Straits Times（シンガポール）、Anadolu Agency（トルコ）、フリーランス（ブラジル）、共同通信デジタル（日本）

主な報道実績

○The Straits Times（シンガポール／新聞）

掲 載 日：2023年11月18日

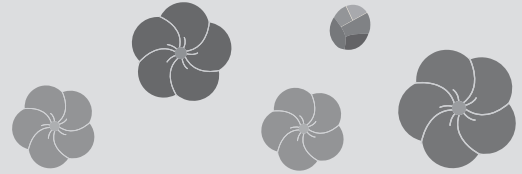
タイトル：日本の茨城は新境地を求めている「冴えない」イメージを払拭するために

内 容：つくばチョウザメ産業、知事インタビュー、野村花火工業、鈴木茂兵衛商店、愛鶏園、JAなめがたしおさい、那珂湊漁港

○Ouest-France（フランス／新聞）

掲 載 日：2023年12月20日

3.3 広報・PR



タイトル：日本では養殖キャビアが漁師を救う

内 容：つくばチョウザメ産業、那珂湊漁港

○Stars and Stripes（米国／新聞）

掲 載 日：2024年1月4日

タイトル：鈴木茂兵衛商店の提灯で日本の伝統を照らす

内 容：鈴木茂兵衛商店

4 キービジュアルの制作

G7茨城水戸内務・安全担当大臣会合の機運醸成を図るため、専門学校 文化デザイナー学院の協力のもと、キービジュアル（ポスターや啓発物品等に使用するデザイン）を制作。

(1) キービジュアル学生プレゼンテーション

日 時：2023年6月27日(火) 10:00～12:00

場 所：専門学校 文化デザイナー学院 6階

参加者：広告プロモーションデザイン学科（3年生：27名 1名欠席）

内 容：・各学生が制作したデザイン案のコンセプト等を発表
・グラフィックデザイナー 藤代範雄（ゲスト講師）による講評

(2) キービジュアルデザイン候補作の公表

日 時：2023年7月6日(木) 14:00～14:15

（G7茨城水戸内務・安全担当大臣会合推進協議会第3回総会後に実施）

場 所：水戸市民会館 大会議室

制作者：候補作1 笠上愛莉（かさがみ あいり）

候補作2 内田汐音（うちだ しおん）

候補作3 柏谷凌吾（かしわや りょうご）

候補作4 高野愛瑠（たかの あいる）

候補作5 沢山りお（さわやま りお）

候補作6 花井大樹（はない だいき）

内 容

- ・キービジュアルデザインの候補6作品のお披露目を行うとともに、制作者である6名の学生によるプレゼンテーションを実施
- ・プレゼンテーション後、1作品に選定するため、協議会委員等による投票を実施



候補作1 笠上愛莉

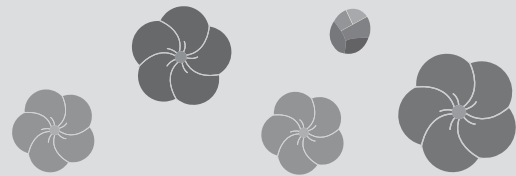


候補作2 内田汐音



候補作3 柏谷凌吾

3.3 広報・PR



候補作4 高野愛瑠



候補作5 沢山りお



候補作6 花井大樹

(3) キービジュアルデザインの決定

制作者：文化デザイナー学院広告プロモーションデザイン学科
3年 内田汐音

コンセプト：水戸の伝統的な水府提灯をテーマに、提灯の灯かりで見えない犯罪を照らすなど、安全・安心を連想できるように制作。また、水戸のシンボルである梅や芸術館の塔を入れ込むほか、水戸の伝統的な水戸黒の色合いを背景に採用。



決定したキービジュアルデザイン

(4) 専門学校 文化デザイナー学院の知事表敬訪問

日時：2023年7月19日(水) 11:30~

場所：茨城県庁 知事応接室

面会者：専門学校 文化デザイナー学院

広告プロモーションデザイン学科の学生（3年）6名 ほか学校関係者

内容：キービジュアルデザインのお披露目を兼ねて、知事を表敬訪問

(5) キービジュアルポスター展の開催

実施期間	場所
2023年8月30日(水)~9月4日(月)	県庁25階南側展望ロビー
2023年9月5日(火)~9月12日(火)	県庁2階県民ホール
2023年10月25日(水)~11月12日(日)	茨城県立図書館1階ギャラリー
2023年11月14日(火)~12月4日(月)	水戸市民会館やぐら広場

5 広報活動

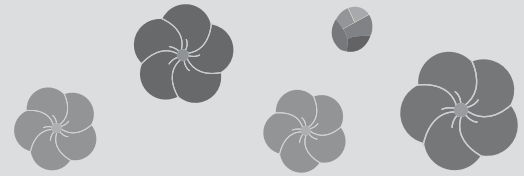
(1) 広報媒体の掲出、設置等

掲出日	媒体	掲出場所
2023年2月10日(金)	横断幕（開催300日前記念）	茨城県庁 2階
2023年2月10日(金)	懸垂幕（開催300日前記念）	水戸市役所
2023年6月	パトカーマグネットシート	水戸市内パトカー 30台
2023年8月30日(水)	M-SPOデジタルサイネージ（開催100日前記念）	M-SPO 4面
2023年8月30日(水)	デジタルサイネージ（カウントダウン）（開催100日前記念）	水戸市民会館 5か所
2023年10月10日(火)	バナーフラッグ	南町三丁目から泉町三丁目までの歩道 49枚
2023年10月13日(金)	横断幕	南町三丁目横断歩道橋、水戸駅北口入口、水戸駅南口広場、三の丸一丁目横断歩道橋（银杏坂）、水戸市立千波小学校前横断歩道橋 5か所
2023年11月9日(木)	バス停デジタルサイネージ	水戸市泉町一丁目バス停 2か所
2023年8月28日(月) 以降配布	ポスター	水戸市内市民センター、水戸市内小・中学校、県内郵便局、県内警察署 等

(2) 紙面やインターネットによる情報発信

- ・茨城県ホームページ：開催概要等
- ・茨城県公式X（旧Twitter）：関連イベント告知、交通規制等
- ・チラシ：水戸市内市民センター、水戸市立図書館、水戸市民会館 等
- ・県広報誌ひばり（配布数：79万部）
 - 2022年11月号：知事コラム
 - 2023年1月号：今年の主な行事
 - 2023年7月号：誇れる いばらき（開催案内）
 - 2023年11月号：大臣会合特集
 - 2023年12月号：知事コラム
- ・広報みと（配布数：8万9千部）
 - 2023年11月15日号：大臣会合に伴う交通混雑緩和お願い（地域住民への対応 再掲）
 - 2024年1月1日号：開催結果報告
- ・MiToWa（水戸市民会館）
 - 季刊誌 vol.02：開催概要等
- ・せいきょう（茨城県庁生活協同組合）
 - 2023年秋号：表紙に掲載
- ・県政策広報（茨城新聞）
 - 2023年11月9日：開催概要等

3.3 広報・PR



- ・茨城県人会報誌「ROSE119号」
2023年11月30日：開催概要等
- ・新聞広告（地域住民への対応 再掲）
2023年12月1日：茨城新聞・朝日新聞・産経新聞
2023年12月5日：読売新聞・毎日新聞

(3) オリジナルフレーム切手の発行

- ・「G7 茨城水戸内務・安全担当大臣会合開催記念」
県内の一部の郵便局（134局）及び郵便局のネットショップで発売（598シート）
※郵便局販売：2023年11月8日(水)～、Web販売：2023年11月15日(水)～

(4) 海外メディアの記事広告等による情報発信

- ・The Japan Times（発行数：1万9千部）
紙面内容：水戸の歴史・文化、茨城県の食
2023年5月20日掲載（中面1ページ、カラー）
G7広島サミット開催日に掲載（会場でも無料配布）
- ・JIB（日本国際放送）番組「NHKワールド」広告枠での国際放送配信
動画内容：水戸の名所・文化（マンガの表現を活用）
2023年12月8日から16回放送
- ・共同通信デジタルによるニュース動画配信
動画内容：農水産物輸出、サバ・チョウザメの養殖等、茨城県の取組
（在日海外メディア向け県内視察ツアー時の取材内容を編集）
2023年12月8日、G7各国を含む30の国・地域22,161のプレスに対し配信

(5) 水戸芸術館ライトアップ

開催機運を高め、本県を訪れるG7各国代表団に対し歓迎の意を表するため、水戸芸術館のタワー等のライトアップ（逢坂卓郎デザイン・監修「光のセレモニー」）を実施。

実施主体：協議会

実施期間：2023年12月1日(金)～12月10日(日)

※ライトアップ時間：17：00～22：00

(6) 記念グッズの配布

品名	配布概要
クリアファイル（大臣会合ロゴ）	関連イベント等で配布
クリアファイル（キービジュアル）	大使館職員向け事前視察ツアー、関連イベント等で配布
ハンドタオル	Mito16中学生安全サミットに出席した生徒に配布
シャープペンシル オレンジ0.5（会合名称入り）	Mito16中学生安全サミットに出席した生徒に配布
3色ボールペン フリクションボール 3スリム（会合名称入り）	大使館職員向け事前視察ツアー、関連イベント等で配布

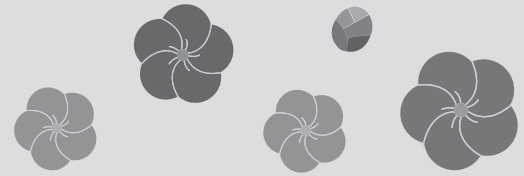


【資料編】 第3章 G7茨城水戸内務・安全担当大臣会合開催までのあゆみ

(7) プレスリリース

発表日	発表元	内容
2022年11月8日(火)	県国際観光課、水戸市	G7内務・安全担当大臣会合の開催日程等について
2023年1月25日(水)	県国際観光課	G7茨城水戸内務・安全担当大臣会合推進協議会設立総会の開催について
2023年2月9日(木)	協議会	G7茨城水戸内務・安全担当大臣会合開催300日前県庁・水戸市役所に横断幕・懸垂幕を設置します
2023年6月7日(水)	県高校教育課、県G7大臣会合推進室	～G7茨城水戸内務・安全担当大臣会合開催記念事業～「いばらきP-TECH」スタートアップ講演会開催
2023年6月14日(水)	県高校教育課、県G7大臣会合推進室	～G7茨城水戸内務・安全担当大臣会合開催記念事業～「いばらきP-TECH」スタートアップ講演会を水戸工業高等学校にて開催しました
2023年6月19日(月)	県G7大臣会合推進室	警察庁長官の水戸市民会館視察について
2023年6月19日(月)	水戸市	G7茨城水戸内務・安全担当大臣会合記念事業を実施します
2023年6月21日(水)	県G7大臣会合推進室	水戸の学生がG7茨城水戸内務・安全担当大臣会合PRのキービジュアルを制作
2023年6月27日(火)	協議会	水戸の学生がG7茨城水戸内務・安全担当大臣会合PRのキービジュアルを制作（プレゼンテーション開催結果）
2023年6月30日(金)	協議会	G7茨城水戸内務・安全担当大臣会合推進協議会第3回総会について
2023年7月7日(金)	水戸市	G7茨城水戸内務・安全担当大臣会合開催記念柳河小学校で「アメリカ食文化について学ぶ英語の授業」を実施します 当日は市長と児童と一緒に「G7給食～アメリカ編～」を喫食！
2023年7月13日(木)	協議会	専門学校 文化デザイナー学院の表敬訪問について G7茨城水戸内務・安全担当大臣会合推進協議会キービジュアル決定！
2023年8月24日(木)	協議会	G7茨城水戸内務・安全担当大臣会合開催100日前記念 G7茨城水戸内務・安全担当大臣会合推進協議会キービジュアルデザイン ポスター展示及びカウントダウン表示を実施！
2023年9月22日(金)	警察庁	国家公安委員会委員長の水戸市民会館視察について
2023年9月22日(金)	県G7大臣会合推進室	国家公安委員会委員長の水戸市民会館の視察について
2023年10月3日(火)	協議会	G7茨城水戸内務・安全担当大臣会合開催まであと2か月！ キービジュアルによるシティドレッシングを実施します

3.3 広報・PR



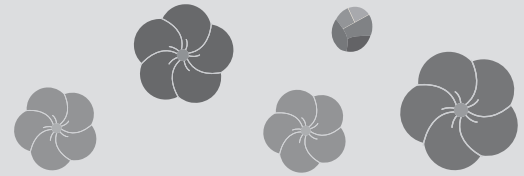
発表日	発表元	内 容
2023年10月4日(水)	県G7大臣会合推進室	～G7茨城水戸内務・安全担当大臣会合開催記念事業～栗とともに茨城を知る 在日海外メディア向けPRイベントへの取材案内
2023年10月5日(木)	警察庁	[G7茨城水戸内務・安全担当大臣会合] 参加国の在京大使館職員等を対象とした水戸市民会館の視察等について
2023年10月5日(木)	協議会	～G7茨城水戸内務・安全担当大臣会合～G7大使館職員向け事前視察ツアーが実施されます
2023年10月16日(月)	県高度情報化推進協議会、県DX推進ラボ、協議会	～G7茨城水戸内務・安全担当大臣会合開催記念事業～情報セキュリティセミナー&得意技・先進技術交流会を水戸市民会館にて開催いたします！
2023年10月16日(月)	警察庁	G7茨城水戸内務・安全担当大臣会合の取材に係る取材登録申請について
2023年10月16日(月)	水戸市	学校給食共同調理場の施設見学&給食試食会 10月20日に開催！
2023年10月25日(水)	水戸市	GIGAスクール特別講座～GIGAは国境を越える～ 米国大使館と柳河小学校及び稲荷第一小学校がオンラインでつながります
2023年10月27日(金)	県高校教育課、県G7大臣会合推進室	～G7茨城水戸内務・安全担当大臣会合開催記念事業～「いばらきP-TECH」サイバーセキュリティ高校生ワークショップ
2023年10月27日(金)	水戸市	市役所で給食ランチ！ 実際に提供された学校給食のG7献立を再現！
2023年10月30日(月)	協議会	〈G7茨城水戸内務・安全担当大臣会合開催記念シンポジウム〉「量子コンピュータ時代を見据えた情報セキュリティ技術と社会のレジリエンス」の開催について
2023年11月1日(水)	協議会	在日外国メディア向けプレスツアーの実施について
2023年11月2日(木)	県G7大臣会合推進室	～G7茨城水戸内務・安全担当大臣会合開催1か月前記念！～G7茨城水戸オリジナルフレーム切手の発売（11/8）と知事への贈呈式（11/7）
2023年11月2日(木)	水戸市	G7茨城水戸内務・安全担当大臣会合開催記念事業 Mito16中学生安全サミット～わたしたちの未来へ『声のバトンをつなげ』～
2023年11月13日(月)	水戸市	MitoriO フェスティバルを開催します！
2023年11月20日(月)	協議会	G7茨城水戸内務・安全担当大臣会合いよいよ来月開催！ MitoriO フェスティバルにおける直前PRの実施について
2023年11月20日(月)	水戸市	G7大臣会合に向けた特殊災害対応訓練
2023年11月28日(火)	協議会	G7茨城水戸内務・安全担当大臣会合開催記念水戸芸術館のライトアップの実施について



【資料編】 第3章 G7茨城水戸内務・安全担当大臣会合開催までのあゆみ

発表日	発表元	内容
2023年11月28日(火)	県知事 (記者発表)	G7茨城水戸内務・安全担当大臣会合における地元 の取組について
2023年11月28日(火)	協議会	G7茨城水戸内務・安全担当大臣会合における地元 の取組について 12/8(金)歓迎レセプション地元提供メニュー等
2023年12月8日(金)	協議会	国家公安委員会・警察庁・G7茨城水戸内務・安全 担当大臣会合推進協議会共催レセプション
2023年12月9日(土)	協議会	水戸市民会館内装飾及び料飲の提供について
2023年12月9日(土)	警察庁	G7茨城水戸内務・安全担当大臣会合・12月9日 (午前)の実施結果
2023年12月9日(土)	警察庁	G7茨城水戸内務・安全担当大臣会合昼食会での提 供メニューについて
2023年12月9日(土)	警察庁	G7茨城水戸内務・安全担当大臣会合・12月9日 (午後)の実施結果
2023年12月9日(土)	警察庁	G7茨城水戸内務・安全担当大臣会合ワーキングデ イナーでの提供メニューについて
2023年12月9日(土)	警察庁	ワーキングディナー大臣挨拶動画・日本語原稿
2023年12月10日(日)	警察庁	G7茨城水戸内務・安全担当大臣会合での各国代表 団への贈呈品について
2023年12月10日(日)	水戸市	「Mito16中学生安全サミット」成果発表について
2023年12月10日(日)	警察庁	G7茨城水戸内務・安全担当大臣会合・12月9日 ワーキングディナー及び12月10日の実施結果
2023年12月10日(日)	警察庁	G7茨城水戸内務・安全担当大臣会合昼食会での提 供メニューについて
2023年12月10日(日)	県G7大臣会合推進室	G7茨城水戸内務・安全担当大臣会合開催に係る茨 城県知事コメント
2023年12月10日(日)	水戸市	G7茨城水戸内務・安全担当大臣会合に係る市長コ メント
2024年2月22日(休)	協議会	G7茨城水戸内務・安全担当大臣会合の開催による 経済波及効果について

3.3 広報・PR



⑥ 経済波及効果、パブリシティ効果

(1) 調査依頼先

経済波及効果…常陽産業研究所

パブリシティ効果…フロンティアインターナショナル

(2) 推計方法

ア 経済波及効果

観光庁が2010年度に開発した「MICE開催による経済波及効果測定のための簡易測定モデル」の最新版（2019年3月改定版）を使用して算出した。

イ パブリシティ効果

大臣会合について報道された量（記事面積、放送時間等）に対して、そのメディアにおける広告掲載単価を乗ずることによって算出した。（対象期間：2022年4月～2023年12月）

(3) 推計結果

ア 経済波及効果：3億6,130万円

〔内訳〕直接効果：2億4,430万円（会合運営経費、宿泊費、飲食費等）

間接効果：1億1,700万円（直接効果に関連する産業で行う生産、所得が消費に回る効果等）

イ パブリシティ効果：17億7,637万円

（新聞、テレビ、インターネット等による報道）

（実績）1,629件（内訳）テレビ：65件、新聞：352件、Web：1,212件

※記事等掲載した主なメディア

- ・NHK（総合、水戸放送局）、日本テレビ、TBS、フジテレビ
- ・読売新聞、朝日新聞、毎日新聞、産経新聞、東京新聞、日本経済新聞、茨城新聞 等
- ・Yahoo!ニュース、47NEWS、gooニュース 等